

< 一般委託 >

(「屋外清掃」「建物清掃」「有人警備」「剪定・樹木伐採」用)

はぐくみかん清掃業務委託(長期継続契約) 仕様書

はぐくみかん清掃業務委託(長期継続契約)に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	美観・衛生的に庁舎等の建物を良好な状態に維持することを目的とする。
2	履行期間	令和3年10月1日から令和6年9月30日
3	施行場所	横須賀市小川町16番地(横須賀市役所はぐくみかん)
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	本件は各月末締めをもって受託者の請求により精算する。ただし、各月の支払額に1円未満の端数を生じた時は、各年度の最終月に精算するものとする。
10	業務委託成績評価	<input checked="" type="checkbox"/> 対象 ・ <input type="checkbox"/> 非対象
11	現場代理人の配置	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 ・ <input type="checkbox"/> 不要
12	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
13	監督員 連絡先	こども育成総務課 田中 電話046-822-8265

< 指示又は希望事項 >

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
----------------------------------	---

年度毎統括表

業務内容	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	合計
日常清掃	月	6	12	12	6	36
定期清掃	回	3	6	6	3	18
相談室等清掃	回	3	6	6	3	18
窓ガラス清掃	回	1	2	2	1	6

令和3年度は、令和3年10月1日から令和4年3月31日までとする。

令和6年度は、令和6年4月1日から令和6年9月30日までとする。

委託代金額内訳書

1 初年度委託代金額（税込）

年 度	委託代金額	対象となる履行期間
令和3年度	円	令和 3年10月 1日から
	うち取引に係る消費税及び地方消費税額の額 円	令和 4年 3月31日まで

2 初年度業務別内訳書（税抜）

業務内容	単位	予定数量	上限単価	契約単価	金 額
日常清掃	月	6	450,000		
定期清掃	回	3	330,000		
相談室等清掃	回	3	15,000		
窓ガラス清掃	回	1	450,000		
合計金額					

3 次年度以降予定委託代金額（税抜）

年 度	予定委託代金額	対象となる履行期間
令和 4年度	円	令和 4年 4月 1日から 令和 5年 3月31日まで
令和 5年度	円	令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月31日まで
令和 6年度	円	令和 6年 4月 1日から 令和 6年 9月30日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
令和 年度	円	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで

長期継続契約（委託）に係る共通仕様書

（契約期間）

- 1 契約期間は、仕様書に記載した期間とする。

（委託代金額）

- 2 委託代金額は、初年度は確定金額、次年度以降は予定金額とする。
なお、年度とは4月1日から翌年の3月31日までの期間をいう。
- 3 仕様書は1年間の内容となっているので、委託代金額は各年度の履行期間に含まれる業務内容から積算した金額とすること。
- 4 契約書の委託代金額欄は、「別紙内訳表のとおり」とし、委託代金額内訳書を添付すること。
委託代金額内訳書のうち、「1 初年度委託代金額」欄および「2 業務別内訳書」の「単価」、「金額」欄については受託者が記載すること。「3 次年度以降予定委託代金額」欄は委託者が記載する。
- 5 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（次年度以降の手続き）

- 6 次年度以降は、各年度当初をもって予定委託代金額に消費税額を加算した額を確定金額とし、その消費税等は確定金額となる日の法律を適用する。
- 7 支払い方法が毎月払い等で、各月の支払額に1円未満の端数が生じる場合は、最終月に精算するものとする。

（契約の解除）

- 8 当該長期継続契約については、通常の解除以外に次のいずれかに該当する場合、委託者及び受託者は契約を解除できる。この場合は、当該解除に伴う損害の賠償を請求することができない。
 - （1）当該契約に係る予算の額に減額又は削除があったとき。（この場合は、速やかに受託者に対して書面によりその旨を通知する。ただし、契約内容又は数量等の変更により、減額後における予算の範囲で契約を継続できるときは、契約変更等により対応する）
 - （2）当該契約を解除しようとする日が、履行期間の2分の1を超える場合で、その4箇月前までに書面で解約を申し出たとき。
 - （3）契約の内容に新たな事項を追加する必要があるとき。（ただし、同一の相手方と再度契約を締結する場合に限る）
- 9 前項の規定に従って契約を解除する場合であっても、互いがその濫用を避け、誠実に取扱うこと。

（その他）

- 10 この契約書に記載のない事項は、契約規則等の手続きに従って処理する。

はぐくみかん清掃業務委託 仕様書

はぐくみかん清掃業務は、契約書によるもののほか本仕様書に基づき実施するものとする。

この仕様書は作業の大要を示すものであるが、委託者（以下、「甲」という。）が庁舎管理上又は美観上特に必要と認めた軽微な作業については、本書に定められていない事項についても受託者（以下、「乙」という。）が契約金額の範囲内において実施するものとする。

1 清掃場所及び清掃方法

（１）清掃場所は、横須賀市小川町１６番地 横須賀市役所「はぐくみかん」とする。それぞれの清掃面積は次のとおりである。

		面積 (㎡)	備考
日常 清掃	ゴムタイル(シートを含む)	295.408	詳細は別表１のとおり
	長尺塩ビシート	1,146.047	
	タイルカーペット	1,032.910	
	フローリング	1,108.540	
	コンクリート	14.864	
	合 計	3,597.769	
定期 清掃	ゴムタイル	460.407	詳細は別表２のとおり
	長尺塩ビシート	1,363.572	
	タイルカーペット	2,648.829	
	フローリング	2,347.021	
	畳	24.477	
	合 計	6,844.306	
等 相 談 室 掃 掃	長尺塩ビシート	39.820	詳細は別表３のとおり
	フローリング	237.840	
	畳	10.490	
	合 計	288.150	
	窓ガラス清掃	2,286.8	詳細は別表４のとおり

（２）清掃方法は、別紙１～４に記載のとおりとする。

2 履行期間

令和３年１０月１日から令和６年９月３０日までとする。

3 清掃作業員

- （１）乙は清掃作業員に可能な限り障害者を雇用することとする。
- （２）清掃作業員は、乙の被使用者であることが確認できる作業服等を着用するものとする。
- （３）清掃作業員のうち１名は作業責任者とし、作業中における事故及び建物備品等の損傷防止等に注意させるものとする。
- （４）清掃作業員は、甲の指定した場所を控室として使用し、他の場所を使用してはならない。管理については、甲の指示に従い乙が維持管理に留意する。

4 清掃時間及び業務実施回数

(1) 日常清掃

作業時間は原則として開庁日の午前7時から午後4時までとする。

上記の時間内(休憩時間を除く)は、清掃作業員を1名以上配置すること。

閉庁日である土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで)については、日常清掃を行わないものとする。ただし、乙が必要と認め甲の許可を得た場合はこの限りではない。

(2) 定期清掃

作業の回数及び時期は、年6回(4月、6月、8月、10月、12月、2月)とする。また、作業は閉庁日(土曜日、日曜日等)に実施するものとし、実施日程については甲と打ち合わせの上決定する。

(3) 相談室等清掃

作業の回数及び時期は、年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)とする。また、作業は開庁日の午前7時から午後4時までに実施するものとし、実施日程については甲と打ち合わせの上決定する。

(4) 窓ガラス清掃

作業の回数及び時期は、年2回(6月、12月)とする。また、作業は閉庁日(土曜日、日曜日等)に実施するものとし、実施日程については甲と打ち合わせの上決定する。

5 清掃計画及び清掃作業報告書

清掃作業終了後は、別添日常清掃作業報告書、定期清掃作業報告書又は相談室等清掃報告書により報告するものとする。

6 産業廃棄物

産業廃棄物(缶・びん・ペットボトル、容器包装プラスチック、不燃ごみ)に関しては、指定の日時に計量し、「受渡確認票」により報告するものとする。

7 清掃機械器具、諸材料等

(1) 作業に使用する機械器具、諸材料等は、清掃場所に応じた適正良質かつ清潔なものをを用いるものとする。

(2) 作業に使用する機械器具諸材料等一切は乙の負担とし、電力、水道及びガス使用料金は甲の負担とするものとする。

8 作業中の危険及び物品等の損傷防止

(1) 高所、通路上における作業の場合は、執務に支障をきたさないようにするとともに来庁者及び職員
の安全を確保するための措置を講ずるものとする。

(2) 作業のため机その他の物品を移動するに当たっては、損傷しないように取り扱い、作業終了後原状に復する。また、不要な移動はしてはならない。

(3) 各室、廊下、玄関等の床面その他設備品の破損等があった場合は、乙は直ちに甲に報告し、乙の指示に従い速やかに復旧する。

- 9 本市は、独自の環境マネジメントシステム（YES）により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行すること。
- (1) 電気使用量の抑制
 - (2) 水道使用量の抑制
 - (3) 現場内発生ごみの分別管理及び処分
 - (4) 廃棄物の管理及び処分
 - (5) 化学物質の管理及び漏洩防止
 - (6) 作業機械による騒音及び振動の抑制
- 10 乙は、清掃作業にあたっては、訓練された専門の技術者を派遣しなければならない。
- 11 乙は、清掃作業にあたって、事前に作業内容、工程表及び作業員名簿を提出し、甲の承認を得なければならない。
- 12 支払方法
- (1) 各月末締めをもって乙の請求により甲は精算する。
 - (2) 各月の支払額に 1 円未満の端数を生じた時は、各年度の最終月に精算する。
- 13 臨時及び緊急の措置
- 臨時及び緊急に清掃が必要になったときは、甲が定めた監督員と乙が定めた作業責任者が協議を行い決定する。ただし、軽微な清掃については、監督員の指示に従うものとする。
- 14 用語
- (1) 日常清掃
日単位等の短い周期で日常的に行う清掃業務
 - (2) 定期清掃（上記 4 の（2）から（4）に掲げる清掃）
月単位、年単位の長い周期で定期的に行う清掃業務
 - (3) 追加清掃
日 1 回の日常清掃後に行う 2 回目以降の補足的な清掃業務
- 15 その他本書に記載のない事項については、甲乙協議して決めるものとする。

清掃方法(日常清掃)

1 床の日常清掃

	清掃場所	区分	項目	作業内容
1	エントランスホール	ゴムタイル タイルカーペット	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ただし、タイルカーペットについては真空掃除機等で丁寧に吸塵する。
			部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
2	廊下及び エレベーターホール	ゴムタイル 長尺塩ビシート タイルカーペット フローリング	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ただし、タイルカーペットについては真空掃除機等で丁寧に吸塵する。
			部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
3	便所及び洗面所	ゴムタイル 長尺塩ビシート	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			全面水拭き	床全面をモップで丁寧に拭きあげる。
4	給湯室	ゴムタイル 長尺塩ビシート	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			全面水拭き	床全面をモップで丁寧に拭きあげる。
5	エレベーター	ゴムシート	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
6	階段	長尺塩ビシート	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
7	ゴミ置場	コンクリート	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
8	授乳室	ゴムタイル 長尺塩ビシート	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			全面水拭き	床全面をモップで丁寧に拭きあげる。
9	会議室	タイルカーペット	除塵	真空掃除機等で丁寧に吸塵する。
10	上記以外	ゴムタイル 長尺塩ビシート タイルカーペット フローリング	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 ただし、タイルカーペットについては真空掃除機等で丁寧に吸塵する。
			部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。

2 床以外の日常清掃

	清掃場所	項目	作業内容
1	エントランスホール	フロアマット除塵	真空掃除機で吸塵する。
		扉ガラス部分拭き	汚れが目立つ部分をタオルで水拭き又は空拭きする。
		什器備品除塵	タオル、ダストクロス等で埃を取る。
		金属部分除塵	タオル、ダストクロス等で埃を取る。
2	廊下及びエレベーターホール	ごみ処理	ごみを収集し、ごみ箱を拭く。
3	便所及び洗面所	ごみ処理	ごみを収集し、ごみ箱を拭く。
		扉・へだて部分拭き	汚れた部分を水又は専用洗剤を用いて拭く。
		洗面台拭き	スポンジで専用洗剤を用いて洗浄し、拭きあげる。
		鏡拭き	乾拭きして仕上げる。
		衛生陶器洗浄	専用洗剤を用いて洗浄し、拭きあげる。 便座が外せる物に関しては、便座を外して拭きあげる。 同時に金属類も拭きあげる。
		衛生消耗品補充	トイレットペーパーや水石鹼等を補充する。
		汚物処理	内容物を処理し、容器を洗浄する。
4	給湯室	流し台洗浄	中性洗剤を用いてスポンジで丁寧に洗浄する。
		厨茶処理	厨茶を処理し、厨茶容器を中性洗剤で洗浄する。
5	エレベーター	部分拭き(壁・扉操作盤)	汚れた部分を水又は中性洗剤を用いて拭く。
6	階段	手すり拭き	タオルで水拭きする。
7	灰皿	吸殻処理	1日1回以上吸殻の収集及び灰皿を拭く。
8	屋外清掃	除塵	自在箒で塵芥を集める。
		除草	建物外部の除塵作業中に、植込み等で目立つ雑草を除草する。

3 追加清掃

	清掃場所	項目	作業内容
1	エントランスホール	床部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
2	便所及び洗面所	床部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
		洗面台拭き	汚れた部分を拭く。
		鏡拭き	汚れた部分を拭く。
		衛生陶器洗浄	汚れた部分を洗浄し拭く。
3	給湯室	床部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。

4 ごみ処理方法

- (1) 給湯室等に設置の不燃物回収容器内に捨てられた不燃物を1日1回以上収集し、甲が指定した方法で集積保管する。また不衛生にならないよう定期的にポリ袋を交換し、容器を水洗い等する。
- (2) ごみ処理スペースは常に整理整頓し、美観、衛生面に特に注意を払う。

5 衛生消耗品

衛生消耗品のトイレットペーパー、水石鹼は甲が支給したもの使用する。

6 その他

上記以外については、別添日常作業報告書の記載事項について清掃を実施する。

定期清掃等における不備を補い、毎日の汚れを増幅させないため、月に1回清掃技能の熟練者を派遣して、庁舎内を巡回し丹念に床面等の補修作業を実施する。

清掃方法(定期清掃)

	清掃場所	区分	項目	作業内容
1	エントランスホール	ゴムタイル	表面洗浄	(1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた 塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 床面を十分にぬらした後、適性に希釈した表面洗浄用洗剤(中性洗剤)をむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッド又は洗浄用ブラシを装着した床磨き機で汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 中性ワックスを塗り、残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 中性ワックスの塗布回数は2回とする。
		タイルカーペット		(1) 真空掃除機等で丁寧に吸塵する。 (2) 繊維床専用クリーナーにより、シャンプークリーニングをする。 (3) 汚れの著しい箇所は、薬剤等を使用し、ハンドブラッシングにより処理する。 (4) シャンプークリーニング後は、水気を迅速に吸引除去する。 * 乙は、作業にあたっては、カーペットの収縮・変色・風合いの劣化の防止に努めなくてはならない
2	廊下及びエレベーターホール	ゴムタイル 長尺塩ビシート フローリング 1	表面洗浄	(1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた 塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適性に希釈した表面洗浄用洗剤(中性洗剤)をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 中性ワックスを塗り、残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 中性ワックスの塗布回数は2回とする。
		タイルカーペット		(1) 真空掃除機等で丁寧に吸塵する。 (2) 繊維床専用クリーナーにより、シャンプークリーニングをする。 (3) 汚れの著しい箇所は、薬剤等を使用し、ハンドブラッシングにより処理する。 (4) シャンプークリーニング後は、水気を迅速に吸引除去する。 * 乙は、作業にあたっては、カーペットの収縮・変色・風合いの劣化の防止に努めなくてはならない

	清掃場所	区分	項目	作業内容
3	便所及び洗面所	ゴムタイル 長尺塩ビシート	表面洗浄	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた 塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適性に希釈した表面洗浄用洗剤(中性洗剤)をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 中性ワックスを塗り、残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 中性ワックスの塗布回数は2回とする。
4	給湯室	ゴムタイル 長尺塩ビシート	表面洗浄	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適性に希釈した表面洗浄用洗剤(中性洗剤)をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 中性ワックスを塗り、残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 中性ワックスの塗布回数は2回とする。
5	エレベーター	ゴムシート	除塵及び 部分水拭き	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた 塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
6	階段	長尺塩ビシート	表面洗浄	<ol style="list-style-type: none"> (1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた 塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適性に希釈した表面洗浄用洗剤(中性洗剤)をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 中性ワックスを塗り、残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 中性ワックスの塗布回数は2回とする。 (8) 洗浄時には幅木、けこみ、ノンスリップの清掃を行う。

	清掃場所	区分	項目	作業内容
7	授乳室	ゴムタイル 長尺塩ビシート	表面洗浄	(1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた 塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適性に希釈した表面洗浄用洗剤(中性洗剤)をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 中性ワックスを塗り、残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 中性ワックスの塗布回数は2回とする。
8	事務室及び会議室	ゴムタイル 長尺塩ビシート フローリング 1	表面洗浄	(1) 自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた 塵芥は所定の場所に搬出する。 (2) 適性に希釈した表面洗浄用洗剤(中性洗剤)をモップでむらのないように塗布する。 (3) 洗浄用パッドを装着した床磨き機で、皮膜表面の汚れを洗浄する。 (4) 吸水用真空掃除機又は床用スクイージーで汚水を除去する。 (5) 床全面をモップで丁寧に拭きあげ、汚水や洗剤分を完全に除去した後、十分に乾燥させる。 (6) 中性ワックスを塗り、残しや塗りむらのないように塗布し、十分に乾燥した後、塗り重ねる。 (7) 中性ワックスの塗布回数は2回とする。
		タイルカーペット		(1) 真空掃除機等で丁寧に吸塵する。 (2) 繊維床専用クリーナーにより、シャンプークリーニングをする。 (3) 汚れの著しい箇所は、薬剤等を使用し、ハンドブラッシングにより処理する。 (4) シャンプークリーニング後は、水気を迅速に吸引除去する。 *乙は、作業にあたっては、カーペットの収縮・変色・風合いの劣化の防止に努めなくてはならない
9	家族研修室、相談室4の一部	畳	除塵	真空掃除機等で丁寧に吸塵する。
10	上記以外		除塵 または 荒ごみ拾い 洗浄	

1 ただし4Fの「待合室」、「廊下・ライブラリー」、「診察・観察室1」、「診察・観察室2」については「除塵」及び「全面水拭き」(便所及び洗面所の日常清掃と同内容)とする。

清掃方法(相談室等清掃)

	清掃場所	区分	項目	作業内容
1	相談室1～6 心理室1～5 プレイルーム1・2 診察室 箱庭療法室	長尺塩ビシート フローリング	除塵	自在箒、ダストモップで丁寧に掃き、集めた塵芥は所定の場所に搬出する。
			部分水拭き	汚れや水滴などが付着した部分をモップで拭く。
		畳	除塵	真空掃除機等で丁寧に吸塵する。

清掃方法(窓ガラス清掃)

清掃場所	項目	作業内容
窓ガラス	洗浄	(1) ガラス面に適性に希釈した中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、ガラススクイージーで汚水を切る。 (2) ガラス面の隅の汚水をタオルで拭き取る。 (3) ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。 (4) (1)～(3)はガラスの両面行う。

(別表1)

日常清掃

(床及び床以外の日常清掃)

(1) エントランスホール、廊下及びエレベーターホール、エレベーター、会議室等

清掃場所	区分	項目	面積	備考
1F	ゴムタイル	除塵及び部分水拭き	170.173	エントランスホール1、事務室(廊下のみ)、風除室1
	"		58.165	エントランスホール2、風除室2、風除室3
	フローリング		19.348	廊下
	"		494.350	遊戯室(ラウンジ・玄関含む)
2F	タイルカーペット	除塵	32.990	エレベーターホール1
	長尺塩ビシート		18.210	エレベーターホール2
	"		28.690	玄関・廊下1
	フローリング		20.515	親子訓練室、廊下
	"		324.338	廊下2・5、食堂・学習室・ラウンジ
	"		103.149	廊下3
	"		103.921	廊下4
	"		42.919	プレイルーム
3F	タイルカーペット	除塵	32.990	エレベーターホール1
	"		18.566	待合室
	"		67.954	エレベーターホール2・廊下
	"		386.315	エントランスホール・廊下
4F	長尺塩ビシート	除塵及び部分水拭き	29.831	エレベーターホール1
	"		19.418	待合室
	"		10.806	エレベーターホール2
	"		429.220	廊下・ライブラリー
5F	タイルカーペット	除塵	136.909	事務室1(廊下のみ)・エレベーターホール1・廊下
	"		15.338	廊下
	"		111.940	事務室2(廊下のみ)・廊下
	"		7.853	エレベーターホール2
	"		8.670	会議室1
	"		10.355	会議室2
	"		120.850	会議室3・4
共通	ゴムシート	除塵及び部分水拭き	6.750	エレベーター(3ヶ所)
	長尺塩ビシート		198.000	階段(エレベータ1・2、3側及び1~2階への通用階段)
合計			3,028.533	

ゴムタイル	235.088
長尺塩ビシート	734.175
タイルカーペット	950.730
フローリング	1,108.540
合計	3,028.533

(2) 便所及び洗面所

清掃場所	区分	項目	面積	備考
1F	ゴムタイル	除塵及び全面水拭き	40.868	男子・女子便所1
	"		5.530	多目的便所1
	長尺塩ビシート		1.404	便所(守衛室)
	長尺塩ビシート	除塵及び全面水拭き	5.936	多目的便所2
	"		5.465	便所(脱衣室)
	"		8.679	こども用便所
	"		32.509	男子・女子便所2
	"		13.865	便所(保育室1・2)
	"		14.666	便所(保育室3・4)
	"		14.666	便所(保育室5・6)
	"		14.666	便所(保育室7・8)
	"		15.255	便所(保育室9・10)
	"		14.666	便所(保育室11・12)
	2F	長尺塩ビシート	除塵及び全面水拭き	15.863
"		10.519		男子便所
"		除塵及び全面水拭き	2.389	職員女子便所
"			2.389	職員男子便所
"			7.332	女子便所2
"			9.134	男子便所2
"			5.881	便所・脱衣・浴室
"			5.894	男子便所(4ヶ所)
"			6.559	幼児便所
"			1.598	便所
"	5.894	女子便所(4ヶ所)		

3F	長尺塩ビシート	除塵及び全面水拭き	6.977	多目的便所2
	"		2.128	便所
	"		39.632	男子・女子便所
	"		6.398	多目的便所1
4F	長尺塩ビシート	除塵及び全面水拭き	8.103	多目的便所
	"		28.568	男子便所
	"		30.010	女子便所
	"		4.957	こども用便所
5F	長尺塩ビシート	除塵及び全面水拭き	19.740	女子便所
	"		19.872	男子便所
	"		7.105	多目的便所
合計			435.117	

ゴムタイル	46.398
長尺塩ビシート	388.719
タイルカーペット	0.000
フローリング	0.000
合計	435.117

(3)授乳室

清掃場所	区分	項目	面積	備考
1F	ゴムタイル	除塵及び全面水拭き	4.357	授乳室
3F	長尺塩ビシート		4.661	授乳室
5F	"		4.029	授乳室
合計			13.047	

ゴムタイル	4.357
長尺塩ビシート	8.690
タイルカーペット	0.000
フローリング	0.000
合計	13.047

(4)給湯室

清掃場所	区分	項目	面積	備考
1F	ゴムタイル	除塵及び全面水拭き	4.390	給湯室
2F	長尺塩ビシート		4.357	給湯室
3F	"		4.833	給湯室
5F	"		5.273	給湯室
合計			18.853	

ゴムタイル	4.390
長尺塩ビシート	14.463
タイルカーペット	0.000
フローリング	0.000
合計	18.853

(5)更衣室

清掃場所	区分	項目	面積	備考
1F	タイルカーペット	除塵及び部分水拭き	7.280	女子更衣室(相談室2)
	ゴムタイル		5.175	男子更衣室
2F	タイルカーペット		21.624	女子更衣室1
	"		7.119	男子更衣室1
	タイルカーペット		7.616	女子更衣室2
	"		3.697	男子更衣室2
3F	タイルカーペット		5.538	男子更衣室1
	"		5.527	女子更衣室2
5F	タイルカーペット		14.615	女子更衣室
	"		9.164	男子更衣室
合計			87.355	

ゴムタイル	5.175
長尺塩ビシート	0.000
タイルカーペット	82.180
フローリング	0.000
合計	87.355

(6) ゴミ置場

清掃場所	区分	項目	面積	備考
1F	コンクリート	除塵	10.904	ゴミ置場
屋外	"		3.960	ゴミ集積場
合計			14.864	

コンクリート	14.864
合計	14.864

(7) 屋外清掃

清掃場所	区分	項目	面積	備考
屋外	外周清掃	除塵及び除草		
	駐車場清掃			
合計				

コンクリート	
合計	

全体面積

ゴムタイル	295.408
長尺塩ビシート	1,146.047
タイルカーペット	1,032.910
フローリング	1,108.540
コンクリート	14.864
合計	3,597.769

定期清掃

(1) エントランスホール、廊下及びエレベーターホール、エレベーター、事務室及び会議室等

清掃場所	区分	項目	面積	備考	
1F	ゴムタイル	表面洗浄	340.347	エントランスホール1、事務室(男子更衣室含む)、風除室1	
	"		58.165	エントランスホール2、風除室2、風除室3	
	タイルカーペット		7.184	相談室1	
	"		7.280	女子更衣室(相談室2)	
	長尺塩ビシート		11.032	守衛室	
	長尺塩ビシート	表面洗浄	18.608	静養室・医務室	
	フローリング		19.348	廊下	
	タイルカーペット		12.094	相談室3	
	"		34.574	脱衣室・シャワー室	
	長尺塩ビシート		23.689	パントリー	
	タイルカーペット		18.276	ボランティア託児スペース	
	フローリング		494.350	遊戯室(ラウンジ・玄関含む)	
	"		45.787	保育室1(A4)	
	"		32.154	保育室2(A3)	
	"		33.804	保育室3(A2)	
	"		31.015	保育室4(A1)	
	"		32.742	保育室5(B8)	
	"		32.742	保育室6(B7)	
	"		32.742	保育室7(B6)	
	"		35.547	保育室8(B5)	
	"		43.292	保育室9(B4)	
	"		38.028	保育室10(B3)	
	"		42.237	保育室11(B2)	
	"		41.748	保育室12(B1)	
	畳		除塵	13.987	家族研修室
	合計			1,500.772	

ゴムタイル	398.512
長尺塩ビシート	53.329
タイルカーペット	79.408
フローリング	955.536
畳	13.987
合計	1,500.772

清掃場所	区 分	項 目	面 積	備 考		
2F	タイルカーペット	表面洗淨	32.990	エレベーターホール1		
	"		22.468	所長室		
	"		282.914	事務室		
	"		13.022	前室		
	"		21.624	女子更衣室1		
	"		7.119	男子更衣室1		
	長尺塩ビシート	表面洗淨	18.210	エレベーターホール2		
	"		28.690	玄関・廊下1		
	フローリング		20.515	親子訓練室、廊下		
	"		324.338	廊下2・5、食堂・学習室・ラウンジ		
	"		103.149	廊下3		
	"		103.921	廊下4		
	"		42.919	プレイルーム		
	"		12.317	緊急入所対応室		
	"		8.127	面接室		
	タイルカーペット		7.616	女子更衣室2		
	"		3.697	男子更衣室2		
	"		114.581	事務室		
	合 計			1,168.217		

ゴムタイル	0.000
長尺塩ビシート	46.900
タイルカーペット	506.031
フローリング	615.286
合計	1,168.217

清掃場所	区 分	項 目	面 積	備 考
3F	タイルカーペット	表面洗浄	32.990	エレベーターホール1
	"		18.566	待合室
	"		67.954	エレベーターホール2・廊下
	"		386.315	エントランスホール・廊下
	"		25.592	所長室兼応接室
	"		165.515	事務室
	"		5.538	男子更衣室
	"		5.527	女子更衣室
	"		23.559	会議室
	フローリング		245.487	体育館
	タイルカーペット		4.805	体育館前室
	長尺塩ビシート		31.088	空調機械室前室
	フローリング		12.725	心理室1
	フローリング		13.894	心理室2
	フローリング		14.740	心理室3
	フローリング		21.391	心理室4
	フローリング		16.626	心理室5
	フローリング		28.408	プレイルーム2
	長尺塩ビシート		23.119	箱庭療法室
	フローリング		15.309	相談室1
	フローリング		13.940	相談室2
	フローリング		13.499	相談室3
	フローリング		16.339	相談室4(畳部分を除く)
	フローリング		15.585	相談室5
	フローリング		14.960	相談室6
	長尺塩ビシート		16.701	診察室
	フローリング		30.130	家庭療法室
	タイルカーペット		11.688	観察室
	フローリング		40.424	プレイルーム1
	畳	除塵	10.490	相談室4(フローリング部分を除く)
合 計			1,342.904	

ゴムタイル	0.000
長尺塩ビシート	70.908
タイルカーペット	748.049
フローリング	513.457
畳	10.490
合計	1,342.904

清掃場所	区分	項目	面積	備考
4F	長尺塩ビシート	表面洗浄	29.831	エレベーターホール1
	" 1		19.418	待合室
	"		10.806	エレベーターホール2
	" 1		429.220	廊下・ライブラリー
	"		37.092	事務室
	" 1		14.220	診察・観察室1
	" 1		14.220	診察・観察室2
	"		15.713	診察・観察室3
	タイルカーペット		37.081	会議室
	"		20.207	相談室1
	"		12.169	相談室2
	"		14.381	相談室3
	"		5.760	観察室1
	"		12.585	心理室1
	"		16.376	聴力検査室
	"		16.721	心理室2
	"		9.639	観察室2
	"		16.619	言語室1
	"		11.653	操作室
	"		16.179	脳波検査室
	フローリング		110.387	生活訓練室1・2・3
	"		20.309	心理室3
	タイルカーペット		17.455	言語室2
	フローリング		35.546	運動療法室1
	"		31.494	運動療法室2
	"		29.776	運動療法室3
	"		35.230	運動療法室4
	タイルカーペット		39.804	運動療法室5
	"		41.840	運動療法室6
	長尺塩ビシート		6.542	工作室
	合計			1,128.273

ゴムタイル	0.000
長尺塩ビシート	99.984
長尺塩ビシート 1	477.078
タイルカーペット	288.469
フローリング	262.742
合計	1,128.273

1 除塵及び全面水拭き

清掃場所	区分	項目	面積	備考
5F	タイルカーペット	表面洗淨	410.729	事務室1・エレベーターホール1・廊下
	"		15.338	廊下
	"		335.821	事務室2・廊下
	"		7.853	エレベーターホール2
	長尺塩ビシート		5.501	電話相談室
	タイルカーペット		13.904	面接室1
	"		11.924	面接室2
	"		10.262	面接室3
	"		8.424	面接室4
	"		22.672	遊戯療法室
	"		14.615	女子更衣室
	"		9.164	男子更衣室
	"		26.291	部長室
	"		8.670	会議室1
	"		10.355	会議室2
	"		120.850	会議室3・4
共通	ゴムシート	除塵及び部分水拭き	6.750	エレベーター
	長尺塩ビシート	表面洗淨	198.000	階段
合計			1,237.123	

ゴムタイル	6.750
長尺塩ビシート	203.501
タイルカーペット	1,026.872
フローリング	0.000
合計	1,237.123

(2) 便所及び洗面所

清掃場所	区 分	項 目	面 積	備 考
1F	ゴムタイル	表面洗淨	40.868	男子・女子便所1
	"		5.530	多目的便所1
	長尺塩ビシート	表面洗淨	1.404	便所(守衛室)
	長尺塩ビシート		5.936	多目的便所2
	"		5.465	便所(脱衣室)
	"		8.679	こども用便所
	"		32.509	男子・女子便所2
	"		13.865	便所(保育室1・2)
	"		14.666	便所(保育室3・4)
	"		14.666	便所(保育室5・6)
	"		14.666	便所(保育室7・8)
	"		15.255	便所(保育室9・10)
	"		14.666	便所(保育室11・12)
	"			
2F	長尺塩ビシート	表面洗淨	15.863	女子便所
	"		10.519	男子便所
	長尺塩ビシート	表面洗淨	2.389	職員女子便所
	"		2.389	職員男子便所
	"		7.332	女子便所2
	"		9.134	男子便所2
	"		5.881	便所・脱衣・浴室
	"		5.894	男子便所(4ヶ所)
	"		6.559	幼児便所
	"		1.598	便所
	"		5.894	女子便所(4ヶ所)
3F	長尺塩ビシート	表面洗淨	6.977	多目的便所2
	"		2.128	便所
	"		39.632	男子・女子便所
	"		6.398	多目的便所1
4F	長尺塩ビシート	表面洗淨	8.103	多目的便所
	"		28.568	男子便所
	"		30.010	女子便所
	"		4.957	こども用便所
5F	長尺塩ビシート	表面洗淨	19.740	女子便所
	"		19.872	男子便所
	"		7.105	多目的便所
合 計			435.117	

ゴムタイル	46.398
長尺塩ビシート	388.719
タイルカーペット	0.000
合計	435.117

(3)授乳室

清掃場所	区 分	項 目	面 積	備 考
1F	ゴムタイル	表面洗淨	4.357	授乳室
3F	長尺塩ビシート		4.661	授乳室
5F	"		4.029	授乳室
合 計			13.047	

ゴムタイル	4.357
長尺塩ビシート	8.690
タイルカーペット	0.000
合計	13.047

(4)給湯室

清掃場所	区 分	項 目	面 積	備 考
1F	ゴムタイル	表面洗淨	4.390	給湯室
2F	長尺塩ビシート		4.357	給湯室
3F	"		4.833	給湯室
5F	"		5.273	給湯室
合 計			18.853	

ゴムタイル	4.390
長尺塩ビシート	14.463
タイルカーペット	0.000
合計	18.853

全体面積

ゴムタイル	460.407
長尺塩ビシート	1,363.572
タイルカーペット	2,648.829
フローリング	2,347.021
畳	24.477
合計	6,844.306

(別表3)

相談室等清掃

清掃場所	区分	項目	面積	備考	
3F	フローリング	除塵及び部分水拭き	12.725	心理室1	
	フローリング		13.894	心理室2	
	フローリング		14.740	心理室3	
	フローリング		21.391	心理室4	
	フローリング		16.626	心理室5	
	フローリング		28.408	プレイルーム2	
	長尺塩ビシート		23.119	箱庭療法室	
	フローリング		15.309	相談室1	
	フローリング		13.940	相談室2	
	フローリング		13.499	相談室3	
	フローリング		16.339	相談室4(畳部分を除く)	
	フローリング		15.585	相談室5	
	フローリング		14.960	相談室6	
	長尺塩ビシート		16.701	診察室	
	フローリング		40.424	プレイルーム1	
	畳		除塵	10.490	相談室4(フローリング部分を除く)
	合計			288.150	

ゴムタイル	0.000
長尺塩ビシート	39.820
タイルカーペット	0.000
フローリング	237.840
畳	10.490
合計	288.150

窓 ガ ラ ス 清 掃

	項目等		面積(m ²)
1	一般アルミサッシ	外部・バルコニー足場付き	804.0
2	カーテンウォール	外部・バルコニー足場なし	1,152.0
3	ガラス手すり	外部・バルコニー足場付き	35.2
4	建具付き小窓	内部	269.0
5	カーテンウォール	内部、風除室	26.6
合 計			2,286.8

令和 年 月 日

こども育成 総務課長	主査等	担当者

日常清掃作業報告書(はぐくみかん)

作業責任者
印

* 実施状況記入欄には、(実施)、(一部実施)、×(未実施)を記入すること。

(1) エントランスホール、廊下及びエレベーターホール、エレベーター、会議室等

階	清掃箇所	実施状況
1F	エントランスホール1、事務室(廊下のみ)、風除室1	
	エントランスホール2、風除室2、風除室3	
	廊下	
	遊戯室(ラウンジ・玄関含む)	
2F	エレベーターホール1	
	エレベーターホール2	
	親子訓練室・廊下	
	玄関・廊下1	
	廊下2・5、食堂・学習室・ラウンジ	
	廊下3	
	廊下4	
	プレイルーム	
3F	エレベーターホール1	
	待合室	
	エレベーターホール2・廊下	
	エントランスホール・廊下	
4F	エレベーターホール1	
	待合室	
	エレベーターホール2	
5F	廊下・ライブラリー	
	事務室1(廊下のみ)・エレベーターホール1・廊下	
	廊下	
	事務室2(廊下のみ)・廊下	
	エレベーターホール2	
	会議室1	
会議室2		
会議室3・4		
共通	エレベーター(3ヶ所)	
	階段(エレベータ1・2・3側及び1~2階への通用階段)	

(2) 便所及び洗面所

階	清掃箇所	実施状況
1F	男子・女子便所1	
	多目的便所1	
	便所(守衛室)	
	多目的便所2	
	便所(脱衣室)	
	こども用便所	
	男子・女子便所2	
	便所(保育室1・2)(保育室3・4)(保育室5・6)(保育室7・8)(保育室9・10)(保育室11・12)	
2F	男子・女子便所	
	職員男子・女子便所	
	男子・女子便所2	
	便所・脱衣・浴室	
	男子便所(4ヶ所)	
	幼児便所	
	便所	
女子便所(4ヶ所)		
3F	多目的便所2	
	便所	

	男子・女子便所	
	多目的便所1	
4F	多目的便所	
	男子・女子便所	
	こども用便所	
5F	男子・女子便所	
	多目的便所	

(3)授乳室

階	清掃箇所	実施状況
1・3・5F	授乳室	

(4)給湯室

階	清掃箇所	実施状況
1・2・3・5F	給湯室	

(5)更衣室

階	清掃箇所	実施状況
1・2・3・5F	更衣室	

(6)ゴミ置場

階	清掃箇所	実施状況
1F	ゴミ置場	
屋外	ゴミ集積場	

(7)屋外清掃

階	清掃箇所	実施状況
屋外	外周清掃	
	駐車場清掃	

(8)灰皿清掃

階	清掃箇所	実施状況
	灰皿	

令和 年 月 日

こども育成 総務課長	主査等	担当者

作業責任者
印

定期清掃作業報告書(はぐくみかん)

*実施状況記入欄には、(実施)、(一部実施)、×(未実施)を記入すること。

(1) エントランスホール、廊下及びエレベーターホール、エレベーター、事務室及び会議室等

階	清掃箇所	実施状況
1F	エントランスホール1、事務室(男子更衣室含む)、風除室1	
	エントランスホール2、風除室2、風除室3	
	相談室1	
	女子更衣室(相談室2)	
	守衛室	
	静養室・医務室	
	廊下	
	相談室3	
	脱衣室・シャワー室	
	パントリー	
	ボランティア託児スペース	
	遊戯室(ラウンジ・玄関含む)	
	保育室1～12	
	家族研修室	

階	清掃箇所	実施状況
2F	エレベーターホール1	
	所長室	
	事務室	
	前室	
	男子・女子更衣室1	
	エレベーターホール2	
	玄関・廊下1	
	親子訓練室、廊下	
	廊下2・5、食堂・学習室・ラウンジ	
	廊下3	
	廊下4	
	プレイルーム	
	緊急入所対応室	
	面接室	
男子・女子更衣室2		
事務室		

階	清掃箇所	実施状況
3F	エレベーターホール1	
	待合室	
	エレベーターホール2・廊下	
	エントランスホール・廊下	
	所長室兼応接室	
	事務室	
	男子・女子更衣室	
	会議室	
	体育館	
	体育館前室	
	空調機械室前室	
	心理室1～5	
	プレイルーム2	
	箱庭療法室	
面接室1～6		

階	清掃箇所	実施状況
3F	診察室	
	家庭療教室	
	観察室	
	プレイルーム1	

階	清掃箇所	実施状況
4F	エレベーターホール1	
	待合室	
	エレベーターホール2	
	廊下・ライブラリー	
	事務室	
	診察・観察室1～3	
	会議室	
	相談室1～3	
	観察室1・2	
	心理室1・2・3	
	聴力検査室	
	言語室1・2	
	操作室	
	脳波検査室	
	生活訓練室1・2・3	
	運動療教室1～6	
工作室		

階	清掃箇所	実施状況
5F	事務室1・エレベーターホール1・廊下	
	廊下	
	事務室2・廊下	
	エレベーターホール2	
	電話相談室	
	面接室1～4	
	遊戯療教室	
	男子・女子更衣室	
	部長室	
	会議室1～4	
共通	エレベーター 階段	

(2) 便所及び洗面所

階	清掃箇所	実施状況
1F	男子・女子便所1	
	多目的便所1	
	便所(守衛室)	
	多目的便所2	
	便所(脱衣室)	
	こども用便所	
	男子・女子便所1	
	便所(保育室1・2)(保育室3・4)(保育室5・6)(保育室7・8)(保育室9・10)(保育室11・12)	
2F	男子・女子便所	
	職員男子・女子便所	
	男子・女子便所2	
	便所・脱衣・浴室	
	男子便所(4ヶ所)	
	幼児便所	
	便所	
女子便所(4ヶ所)		
3F	多目的便所2	
	便所	
	男子・女子便所	
	多目的便所1	

階	清掃箇所	実施状況
4F	多目的便所	
	男子・女子便所	
	こども用便所	
5F	男子・女子便所	
	多目的便所	

(3)授乳室

階	清掃箇所	実施状況
1・3・5F	授乳室	

(4)給湯室

階	清掃箇所	実施状況
1・2・3・5F	給湯室	

令和 年 月 日

こども育成 総務課長	主査等	担当者

作業責任者
印

相談室等清掃作業報告書(はぐくみかん)

* 実施状況記入欄には、(実施)、(一部実施)、×(未実施)を記入すること。

階	清掃箇所	実施状況
3F	心理室1	
	心理室2	
	心理室3	
	心理室4	
	心理室5	
	プレイルーム2	
	箱庭療法室	
	相談室1	
	相談室2	
	相談室3	
	相談室4	
	相談室5	
	相談室6	
	診察室	
	プレイルーム1	